

学部等名	医療保健学部 臨床工学科
------	--------------

1. 教育目的・使命の明確化

学部等がどのような人材を育てたいのか、その方向性が明確かどうかを確認します。

1-1. 当該学部等の教育理念・目的が大学全体の方針と整合しているか記載してください。
臨床工学科では、大学の理念に基づき、国際的な教養と豊かな人間性を備え、持続可能な社会の実現に向けて活躍できる臨床工学技士の育成を目的としています。
将来、臨床現場や企業など多様なフィールドで活躍するために、医学・工学・臨床工学に関わる基礎知識、実学に基づく専門的能力、多職種と協働できるコミュニケーション力、倫理観、そして課題解決力を備えた人材を育成します。

1-2. 社会的ニーズや地域との関係性を踏まえた教育の方向性を記載してください。
臨床工学科では、保健・医療・福祉分野に関する基礎的知識と応用力を養い、地域社会の多様なニーズに応えることのできる専門職の育成を目指しています。
また、地域社会の中心的な医療提供の場である病院での臨床実習を通じて、多様な価値観をもつ人々との意見の相違を受け止め、相手の立場を理解できる倫理観を育成します。これらの学修経験を通して、持続可能な社会の実現に貢献できる臨床工学技士を育てます。

1-3. 教育目標が学生や教職員に周知されているか記載してください。
臨床工学科では、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを明文化し、学修到達目標や教育課程編成の方針として適切に位置づけています。これらの内容は、シラバスや公式資料、ガイダンス等を通じて学生および教職員に周知されており、教育の目標を共有しながら、学生は主体的に学修へ、教職員は計画的かつ組織的な教育活動へ取り組むことができる体制を整えています。

自己評価	
ア. 課題を改善した又は新しい取り組みを実施した イ. 前年どおりである又は特に問題はない ウ. 改善・修正が必要な点がある。	イ

上記、「ア」を選択した場合、改善した課題又は新しい取り組みを記載してください。

--

上記、「ウ」を選択した場合、改善、修正案を記載してください。

--

--

2. 内部質保証体制の整備

3つのポリシーを起点とする教育の質を自ら点検・改善する仕組みがあるかを確認します。

2-1. 学部内における質保証の組織体制（委員会、責任者など）を記載してください。

臨床工学科では、3つのポリシーの質保証を目的として、学科内に教務委員会、国家試験対策委員会、学生委員会、就職委員会などの委員会組織を設置し、学科長の責任のもとで運営しています。これらの委員会は教員で構成され、教育目標やカリキュラムの達成状況を定期的に自己点検・評価し、学修成果および教育内容の改善に継続的に取り組む体制を整えています。

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価の実施状況とその結果の共有について記載してください。

臨床工学科では、学科内に設置された各委員会を中心として、毎年度、教育・研究活動に関する自己点検・評価を実施しています。評価結果は教員間で共有され、教育課程の改善や学修成果の向上に向けた取り組みに適切に反映されています。

2-3. IR (Institutional Research) によるデータ収集・分析の活用を記載してください。

臨床工学科では、IR センターと連携して、学生の学修成果、履修状況、授業評価、学生生活等に関するデータを体系的に収集・分析しています。これらの分析結果を、教育課程の改善や学修支援の充実に反映するとともに、自己点検・評価の根拠資料として活用することで、教育の質保証に資する体制を整えています。

2-4. 学生・学外関係者の意見・要望をくみ上げる仕組みと分析結果を教育研究の向上に生かす努力について記載してください。

臨床工学科では、授業アンケート、保護者説明会、病院実習先指導者からのアンケート等を通じて、学生および学外関係者からの意見・要望を継続的に収集しています。これらの声は、IR によるデータ分析結果と併せて学科内で検討され、教育内容の改善、学生生活指導の充実、ならびに研究活動の質向上に反映されています。

自己評価

- ア. 課題を改善した又は新しい取り組みを実施した
- イ. 前年どおりである又は特に問題はない
- ウ. 改善・修正が必要な点がある。

イ

上記、「ア」を選択した場合、改善した課題又は新しい取り組みを記載してください。

--

上記、「ウ」を選択した場合、改善、修正案を記載してください。

3. 教育課程の編成・実施

学生が体系的に学べるように教育課程が設計・運用されているかを確認します。

3-1. 3つのポリシーの策定状況と周知方法について記載してください。

臨床工学科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針を策定し、シラバス、学生ポータル、学科ホームページ等を通じて学生および教職員に周知しています。これらのポリシーは、教育課程の設計、学修成果の評価、入学者選抜の方針に適切に反映されており、教育の質保証と継続的な改善に活用されています。

3-2. カリキュラム・ポリシー（CP）に沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか記載してください。

臨床工学科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、基礎科目・専門基礎科目・専門科目を体系的に編成しています。講義・演習・実習・実験に加え、病院実習を組み合わせることで、学生の主体的・能動的な学修を促進しています。学修成果については、定期試験やレポート等により厳格に評価しています。また、卒業研究では論文提出に加えて発表会を実施し、複数教員による総合的な能力評価を行うことで、教育課程全体の質保証を図っています。
--

3-3. ディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえた単位認定基準、進級基準などの学修成果の評価方法を適切に定め、周知し、厳格に適用しているか記載してください。

臨床工学科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、各科目のシラバスに評価方法を明示し、定期試験、レポート、発表等により学修成果を厳格に評価しています。単位認定基準および進級基準についても明確に定め、学生へ周知したうえで適切かつ厳格に運用することで、教育・研究の質保証に努めています。

3-4. 教授方法の工夫（アクティブラーニングなど）と効果的な実施について記載してください。
--

臨床工学科では、講義・演習・実習・実験を体系的に組み合わせ、アクティブラーニングやVR/ARを活用したシミュレーション演習、ケーススタディ等を積極的に導入し、学生の主体的・能動的な学修を促進しています。また、実践的な知識・技術の習得を重視し、定期試験、レポート、発表など多様な評価方法により学修成果を厳格に評価しています。これらの取り組みにより、学生の論理的思考力、問題解決能力、チームでの協働力が向上し、実社会で即戦力として活躍できる人材育成に寄与しています。

3-5. 3つのポリシーを踏まえた学修成果の把握と評価方法について記載してください。
--

臨床工学科では、3つのポリシーに基づき、実践的な知識や技術の習得を重視した評価方法を実施しています。各科目のシラバスに評価方法を明示し、定期試験、レポート、発表など多様な手法

によって学修成果を厳格に評価しています。さらに、卒業研究においては複数教員による審査を行い、総合的な能力評価を実施することで、教育の質保証を図っています。

自己評価

- ア. 課題を改善した又は新しい取り組みを実施した
- イ. 前年どおりである又は特に問題はない
- ウ. 改善・修正が必要な点がある。

イ

上記、「ア」を選択した場合、改善した課題又は新しい取り組みを記載してください。

上記、「ウ」を選択した場合、改善、修正案を記載してください。

4. 教員の体制と能力開発

教員が教育・研究の質を高めるための体制と取り組みがあるかを確認します。

4-1. 教員の採用・昇格基準の明確化について記載してください。

臨床工学科では、教育・研究の質向上を図るため、教員の採用および昇格基準を明確に定めています。採用にあたっては、専門分野における基礎知識と応用力に加え、コミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決力など、多面的な資質・能力を総合的に評価し、複数教員による審査体制を整備しています。また、昇格審査についても、人事委員会等の審議を経て公正かつ厳正に実施することで、教育・研究の質保証を担保しています。

4-2. FD (Faculty Development) 活動の実施状況について記載してください。

臨床工学科では、教育・研究の質保証を図るため、大学全体の FD 方針に基づき、授業改善および教育の質向上を目的とした FD 活動を継続的に実施しています。具体的には、講義・演習・実習・実験など授業形態に応じた評価方法の明確化や改善策の検討を行っています。これらの活動内容は学科内で共有され、教育改善に適切に活用されています。

4-3. 教員の教育・研究活動の成果と評価について記載してください。

臨床工学科では、教員の教育・研究活動について、授業評価アンケートや研究業績の自己点検・評価を通じて成果を把握しています。これらの評価結果は、FD 活動や人事評価に適切に反映され、教育の質向上および研究力の強化に活用されています。

自己評価	
ア. 課題を改善した又は新しい取り組みを実施した イ. 前年どおりである又は特に問題はない ウ. 改善・修正が必要な点がある。	イ

上記、「ア」を選択した場合、改善した課題又は新しい取り組みを記載してください。

上記、「ウ」を選択した場合、改善、修正案を記載してください。

5. 独自基準（学部の特徴）

学部が持つ独自の強みや個性、特色を確認します。

5-1. 学部が個性・特色として重視している領域について記載してください。
臨床工学科では、国際的教養と実学に基づく専門能力、そして多職種連携に必要なコミュニケーション力を重視した専門教育を体系的に実施しています。学内実習においては、VR/ARを活用したシミュレーション教育を導入し、学生の主体的・能動的な学修を促進しています。これらの取り組みにより、医療現場で即戦力として活躍できる人材の育成に努めています。

5-2. 他大学との違いを示す取り組みがあれば記載してください。
臨床工学科では、教員の教育・研究活動の成果と評価を、学部の「3つのポリシー」に基づき、厳格かつ多面的に実施しています。本学科には、5年以上の臨床経験を有する教員が多数在籍しており、これにより医療現場で即戦力となる人材育成が可能となっています。 教育面では、授業評価、実習指導、卒業研究発表などを通じて、学生の主体的な学修姿勢や専門能力の育成状況を評価しています。研究面では、論文発表、学会活動、外部資金獲得状況、社会貢献活動など多様な指標を用いて、教員の業績および社会的影響力を総合的に評価しています。 これらの評価は、複数教員による審査や学内委員会において実施され、その結果は学部・学科運営や人事制度にも適切に反映されることで、教育・研究体制の質保証に寄与しています。

自己評価	
ア. 課題を改善した又は新しい取り組みを実施した イ. 前年どおりである又は特に問題はない ウ. 改善・修正が必要な点がある。	イ

上記、「ア」を選択した場合、改善した課題又は新しい取り組みを記載してください。

上記、「ウ」を選択した場合、改善、修正案を記載してください。